

四特別委員会の活動経過と現状

自治権確立特別委員会 ……1面
 交通・公有地問題特別委員会 ……2面
 多様性社会推進特別委員会 ……3面
 官民連携事業調査特別委員会 ……4面



渋谷区議会ホームページ
<https://shibukugi.tokyo/>

令和7年(2025年)3月15日発行

発行/渋谷区議会 〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 ☎03(3463)1096

1 自治権確立特別委員会

目黒清掃工場視察



豊島区児童相談所視察



株式会社レゾナック川崎事業所視察

自治権確立特別委員会

自治権拡充・地方分権の一層の推進と23区共同事業の調査・対策について

自治権確立特別委員会は、都区間の財政調整等の諸問題や児童相談所の設置など、自治権の拡充と地方分権の一層の推進を目指して、調査・研究を行っています。

また、清掃工場や更生施設等の23区共同事業に関する調査及び対策に取り組んでいます。

自治権拡充・地方分権について

平成12年の地方自治法の一部改正により、特別区は基礎自治体として位置づけられ、清掃事業等の事務が都から区へ移管されました。その後、平成28年の児童福祉法の一部改正に伴い、特別区に児童相談所を設置することが可能となりました。しかし、都区間の事務分担や財源配分などに関しましては、今後も継続して協議が必要とされており、現在も最終的な結論には至っていません。地域の特性に応じた行政サービスを提供できるようにするため、当委員会では、都区制度の課題の解決や改善に引き続き取り組んでまいります。

令和5年10月、区内の児童養護施設若草寮の視察、同年12月、広尾フレンズの視察を行い、令和6年2月と11月には、両施設の職員と合同で懇談会を開催し、養護を必要とする子どもたちの実態、民間児童養護施設の現状と課題及びショートステイ等について

意見交換を行いました。

令和6年1月、港区児童相談所の視察、同年5月、豊島区児童相談所の視察を行い、子ども家庭支援センターや専門職員等が連携し、一人一人に寄り添った支援を行っていることを確認することができました。

東京都は令和13年度までに目黒区碑文谷保健センター跡地に児童相談所を設置することを発表しました。目黒区と渋谷区の両区を管轄し、今後の具体的な取組の検討を行います。これからの動向に注視し、引き続き児童相談所についても調査研究に取り組んでまいります。

23区共同事業について

23区では、清掃事業、職員採用試験・研修、地方競馬事業、更生施設など社会福祉施設の設置・運営などの事業の一部を共同で行っています。これらの事業は、23区が連携して地域の課題に対応し、住民の生活の質を向上させるための重要な取組です。

令和5年7月、渋谷清掃工

場の視察を行い、清掃工場北側用地の取得状況及び課題について説明を受け、質疑を行いました。

同年11月、建て替えが完了した目黒清掃工場で最新のごみ焼却技術が装備された設備を視察しました。

令和5年9月と翌年10月には、渋谷清掃工場運営協議会の開催結果について、当区の理事者から報告を受けました。清掃工場では、定期的に第三者機関による環境調査及び測定機器による連続監視を実施し、結果を報告しています。

令和6年9月、中央防波堤埋立処分場内施設と外側埋立処分場の視察を行いました。令和5年11月に粗大ごみ破砕処理施設で発生した火災の原因は、リチウムイオン電池等の二次電池でした。火災予防の観点から、二次電池を搭載した製品の分別強化及び住民への適切な分別方法の重要性に関する周知が求められます。当委員会は、23区共同事業について引き続き調査を行います。



株式会社Luupとの懇談会



研究会「群集マネジメントについて」



整備中のスカイウェイ視察 ※工事のため、一般の方は入れません

秋の交通安全運動期間中の交通事故発生状況等について報

令和6年2月、警視庁交通

令和6年9月、羽田空港を

令和6年1月、東京大学大

令和6年3月、自転車等交

令和6年10月には、既存

令和6年5月に区による交通

令和6年10月には、既存

区民の安全とより良い生活環境を実現するため、本

交通・公有地問題 特別委員会
区民の安全とより良い
生活環境の実現を目指して



国家公務員宿舎千駄ヶ谷住

自治権確立特別委員会

特定の事件を審査するた

Table with 2 columns: 特別委員会とは (Special Committee) and 官民連携事業調査 (Public-Private Partnership Survey). It lists various types of surveys and committee functions.

ダイアログ・イン・ザ・ダーク視察



東京ジャーミイ視察



コミュニティセンターakta視察

多様性社会推進特別委員会

誰もが自分らしく生きられる
多様性社会の推進に向けて

多様性社会推進特別委員会は、性のありよう、年齢、障害の有無、人種、国籍等の多様性を認め合い、全ての人の人権を尊重し、自分らしく安心して生きることができる社会を推進するため、多様性に関する調査並びに対策に取り組んでいます。

多様性社会推進に関する課題の調査、研究

①多様性社会推進事業

令和6年10月、インクルーシブシティ推進事業について報告を受け、「第2次男女平等・多様性社会推進行動計画」の推進や「渋谷区人権を尊重し差別をなくす社会を推進する条例」の周知・啓発について説明を聴取しました。

②研究会の開催

令和5年12月、「歴史のなかのジェンダー〜日本の性差史〜」をテーマに、国立歴史民俗博物館名誉教授の横山百合子氏を講師に迎え研究会を開催しました。博物館の所蔵品等の解説とともに、日本におけるジェンダーの歴史について講義を受け、理解を深めました。

③多様性に関する視察

令和5年10月、当区において説明を受けました。

多様性社会を推進していく基幹となる施設である渋谷インクルーシブシティセンター(アイリス)を視察しました。

令和5年11月、ダイバーシティキャリアセンターを視察し、重層的支援体制整備事業など、区との連携のあり方について調査しました。

令和5年12月、東京都人権プラザを視察し、「インクルーシブシティ東京プロジェクト」に基づき展開している学習プログラムや特別展示などを確認しました。

令和6年2月にダイアログ・イン・サイレンス、5月にダイアログ・イン・ザ・ダークを視察しました。障害のある方や高齢者の日常を疑似体験し、多様な意思疎通手段の重要性を認識しました。

令和6年3月、プライドハウス東京レガシーを視察し、セクシュアル・マイノリティに関する情報発信や利用者への対応等について学びました。

令和6年4月、川崎市を視察し、ヘイトスピーチを禁止する「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」について説明を受けました。

④多様性社会推進の啓発

第47回渋谷区くみんの広場に参加し、研究会や視察等の委員会活動の写真や視察先紹介の展示を行いました。展示を見ていただいた方にシブヤフォントを使用したデザインの特トバッグを配布し、多くの方に委員会の活動を知っていただけました。

多様性社会の推進に向けて

当委員会は、多様性を認め合う社会の推進のため、今後も引き続き様々な課題を調査、研究し、対策を講じてまいります。



四特別委員会委員一覧

(◎委員長/○副委員長) 令和7年3月1日現在

自治権確立特別委員会

- ◎五十嵐 千代子
- 近藤 順由
- 佐々木 直
- 一柳 直
- 治岡 麻

交通・公有地問題特別委員会

- ◎橋本 侑
- 松田 洋
- 増田 智
- 神尾 紀子
- 堀久 一
- 星牛 薫
- 尾野 真

多様性社会推進特別委員会

- ◎栗谷 彦也
- 岡田 保
- 吉崎 花
- 矢野 美
- 須田 清
- 田中 匠
- 野田 正
- 中野 圭

官民連携事業調査特別委員会

- ◎岡久 瑠美
- 桑水 千美
- 桑中 世
- 久小 流
- 水村 紀
- 中田 豪
- 小田 浩
- 丸山 義建
- 丸山 高
- 丸山 英
- 丸山 毅
- 丸山 伊
- 丸山 隆
- 丸山 志

「はまっ子防災プロジェクト」について
横浜市や株式会社ペガサス・協賛企業等との懇談会



シブヤスタートアップサポートの新拠点視察



研究会「ペット防災への取組と課題」

官民連携事業調査
特別委員会

行政課題に民間の発想や手法を取り入れ
産官学民の区民サービス向上を目指して

官民連携事業調査特別委員会は、区民サービスのより一層の向上を目指し、行政課題に民間の発想や手法を取り入れた官民連携事業の研究を目的としています。今後も多様化する行政需要や財政状況の変化に適切に対応しながら、様々な企業・民間団体・大学等との共創・連携に関する調査・対策に取り組んでまいります。

官民連携事業に関する調査研究

①官民連携事業に関する懇談
令和5年9月、渋谷区観光協会と懇談し「渋谷ブランド」を創造する魅力的な街づくり推進を意見交換しました。

令和5年11月、株式会社YEデジタルと懇談し、官民連携事業としてのスマートバス停の活用を協議しました。

令和6年2月、不登校児童・生徒等の仮想空間上の居場所や学びの場となるVLPについて、構築元の大日本印刷株式会社や一般社団法人プレプラ代表理事の水瀬ゆず氏と懇談し、教育現場でのメタバースの可能性を確認しました。

令和6年3月、本区とSAP協定を締結しているこくみん共済COOPと懇談し、今後は地域防災の担い手となる若い世代の参加促進や区民の一層の防災意識向上に向けた普及啓発を要望しました。

令和6年6月、終活・ご遺族支援について株式会社鎌倉新書と懇談しました。ご遺族

に寄り添った自治体支援には民間活力導入も視野に入れたワンストップ型の負担軽減策が必要と意見がありました。

令和6年9月、ソーシャルインパクトボンドについて株式会社ドリムインキュベーターと懇談し、社会課題解決に民間のノウハウや資金を活用し新しい挑戦ができる成果連動型の手法を確認しました。

令和6年10月、横浜市や様々な協賛企業が連携した「はまっ子防災プロジェクト」について株式会社ペガサスと懇談し、生徒が防災を自分事として考えられる防災教育であり、地域共助の輪の拡大に有効だと確認しました。

令和6年11月、LINEヤフー株式会社と当区や他都市との連携事業について懇談し、自治体でのシステム活用や今後の課題を協議しました。

令和6年12月、ササハタハツまちならび事業について、関連企業や地域団体と懇談し、企業や団体、区民が参画する事業の意義等を確認しました。

②官民連携事業に関する視察
令和5年10月、渋谷未来デザインを視察し、「バーチャル渋谷」の仮想空間でアパターの活動体験をシメタパス等の可能性を確認しました。

令和5年12月、シブヤスタートアップサポートの新拠点を視察し、企業家らと意見交換しました。本施設を多様なコミュニティ形成の場とし本区の課題解決と産業振興に繋げたい等意見がありました。

令和6年5月、足立区社会福祉協議会を視察し、社会的な孤独や孤立解消の取組として、ICTを活用した「バーチャルフォトウォーク」等の説明を受け意見交換しました。

③研究会の開催
令和7年2月、本区と協定を締結している学校法人ヤマザキ学園のヤマザキ動物看護大学准教授である福山貴昭氏を講師に招き、被災地での実態に基づいたペット同行避難について講義を受けました。

更なる区民サービスの向上を目指して
本委員会は、今後も区民サービス向上のため、引き続き官民連携事業について調査並びに対策を行ってまいります。

※VLP(バーチャル・ライニング・プラットフォーム)の略称

お知らせ

所属会派の変更(令和7年1月6日付)

- ・太田 真也 議員
「日本維新の会渋谷区議団」→「無所属」
- ・「日本維新の会渋谷区議団」
所属議員3人→2人
- ・「日本維新の会渋谷区議団」会派役員変更
久世 恵美 議員 会計→副幹事長・会計

区議会事務局調査係

TEL 03-3463-1096

FAX 03-5458-4939

メールアドレス

sec-kugikai-3@shibuya.tokyo

今回は、四特別委員会の活動経過と現状を掲載しました。

今後も親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

